



北総東部

No. 91

R4.12.20

返田揚水機場

発行 北総東部土地改良区 〒289-0425 千葉県香取市大角1545-19
TEL 0478-70-9123 FAX 0478-70-9070
E-mail : mirai@hokusotobu.or.jp <http://www.hokusotobu.or.jp/>

令和3年度決算

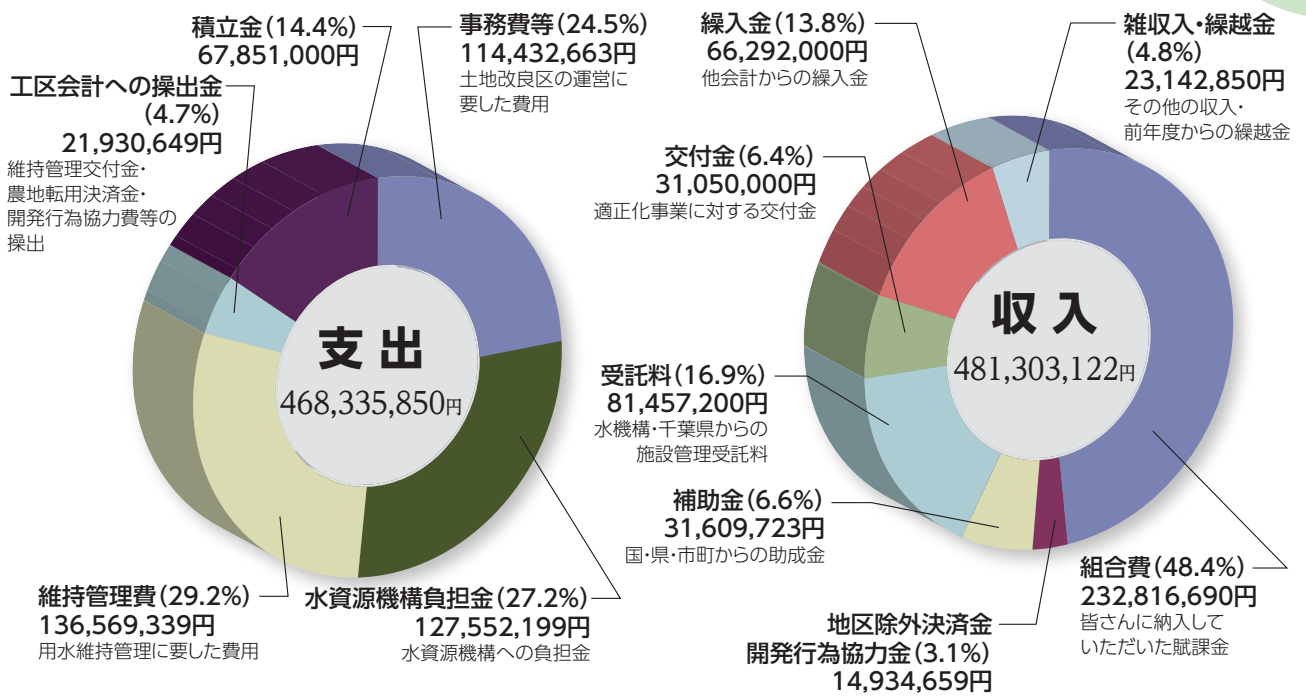
臨時総代会において、令和3年度の決算が承認されました。

厳しい農業情勢の中、経費の節減に引き続き努力して参りますので、組合員の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

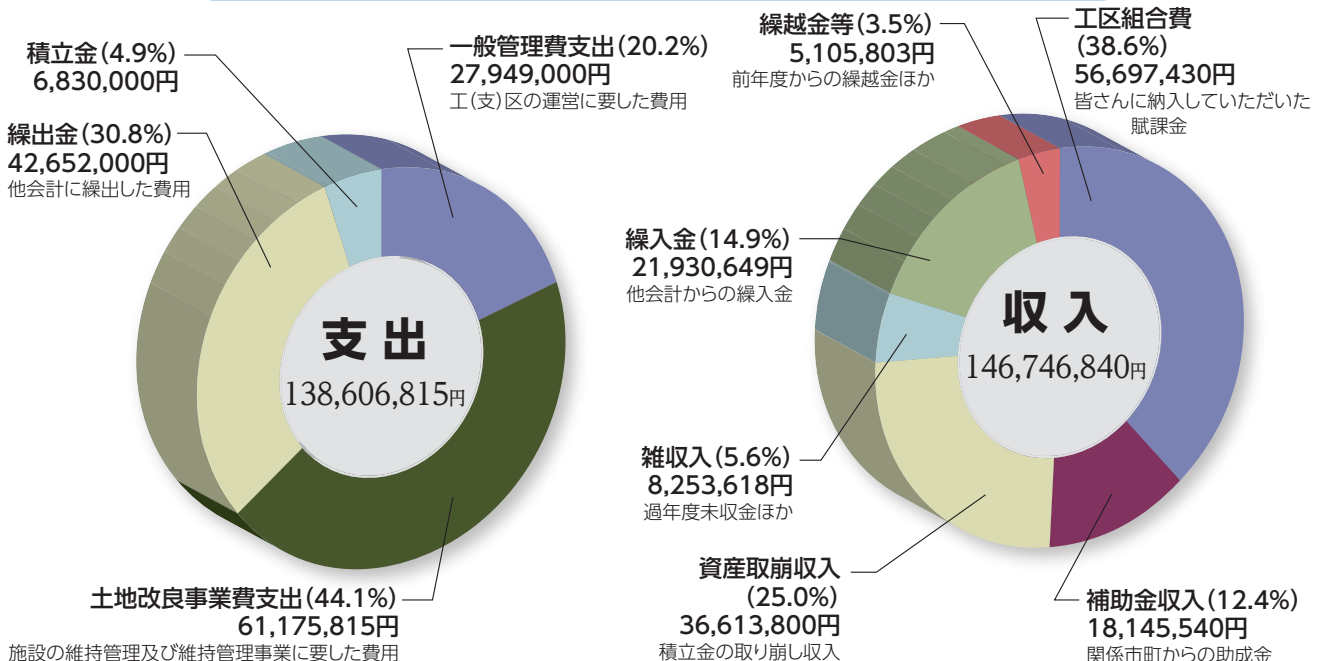
決算総括表

会計名	収入(円)	支出(円)
一般会計	481,303,122	468,335,850
工区特別会計(2支区15工区)	146,746,840	138,606,815
計	628,049,962	606,942,665

一般会計決算の内訳



工区特別会計決算の内訳



臨時総代会が開催されました

北総東部土地改良区臨時総代会が、9月14日（水）午前10時から香取市山田公民館ホールにおいて開催されました。

議長に鵜澤茂総代が選任され、鵜澤議長の進行により、すべての議案が原案どおり賛成をいただき、総代会は滞りなく閉会しました。



●承認・可決された議案

- 第1号議案 北総東部土地改良区令和3年度事業報告について
- 第2号議案 北総東部土地改良区一般会計令和3年度収支決算について
- 第3号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和3年度収支決算について
- 第4号議案 北総東部土地改良区令和3年度財産目録について
- 第5号議案 北総東部土地改良区一般会計令和4年度補正収支予算（第1号）について
- 第6号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和4年度補正収支予算（第1号）について
- 第7号議案 北総東部土地改良区役員選任について

第14期総代が決まりました

任期：令和4年8月21日～令和8年8月20日

任期満了に伴う総代選挙が、8月3日に告示され、無投票で総代76名が決まりました。

◆総代会議長

鵜澤 茂

◆総代会副議長

松本 正直

○第一選挙区 佐原地区

伊藤 正好（香取）

伊藤 嘉則（丁子）

松本 正直（丁子）

石橋 康男（津宮）

○第二選挙区 成田市

山倉 信雄（松子）

山出 裕司（吉岡）

池谷 恭一（大栄十余三）

川嶋 幹男（前林）

瀧島 英典（前林）

石井 繁（一坪田）

萩原 正樹（一坪田）

浅井 寛（官林）

府間 冬樹（南敷）

大里 和章（村田）

高木 昭一（桜田）

毛口 宏（所）

○第三選挙区 栗原地区

大野 和雄（高萩）

斎藤 勝幸（高萩）

椎名 喜悦（高萩）

花香 富雄（高萩）

鵜澤 幹司（沢）

江尻 昭（沢）

○第四選挙区 多古町

菅澤 久（飯笹）

佐藤 信行（出沼）

鵜澤 茂（間倉）

小林 和男（十余三）

佐藤 茂雄（十余三）

諸井 博志（十余三）

清宮 信行（喜多）

○第五選挙区 小見川地区

木村 仁（虫幡）

林 幸雄（上小堀）

林 弘治（白井）

篠塚 裕史（織幡）

○第六選挙区 山田地区

菅谷 一雄（府馬）

菅谷 等（府馬）

鈴木 政雄（古内）

鈴木 忠夫（府馬）

林 浩（大角）

永嶋 和男（新里）

長嶋 源政（新里）

金井 久夫（長岡）

須貝 幸治（仁良）

野平 春雄（田部）

芦田 武志（田部）

木村 博（小川）

石毛 博（桐谷）

木内 道明（鳩山）

玉澤 昭生（山倉）

寺本 寛（長岡）

飯島 一男（長岡）

菅谷 衛（神生）

林 欣治（神生）

○第七選挙区 旭市・東庄町

菅谷眞佐司（関戸）

加納 茂（入野）

石毛 秀治（米込）

宮澤 康弘（南堀之内）

越川 正男（籾木）

國井 寛（万力）

宮應 孝行（籾木）

実川 富雄（籾木）

堀江 隆（神田）

○第八選挙区 匝瑳市

飯田 勝男（内山）

石井 秀知（内山）

川口 茂（大寺）

林 浩一（飯高）

那須 恒雄（片子）

渡邊 弘仁（山桑）

行木 幸弘（木積）

関 文夫（中台）

鈴木 克尚（飯塚）

栖閑 善勝（飯塚）

椎名 好一（大浦）

河野知恵子（椿）

○第九選挙区 神崎町

椿 健（植房）

飯田 正（武田）

飯塚 勝男（西部田）

*届出順

就任挨拶



理事長 伊藤 友則

組合員の皆様方には、平素より北総東部土地改良区の運営にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて私こと、このたびの任期満了に伴う役員改選により、令和4年9月26日開催の役員会におきまして、皆様全員のご推薦をいただき第7代理事長に就任いたしました。関係各位、組合員皆様方のご指導ご鞭撻のほど偏にお願い申し上げます。

当土地改良区は昭和45年に設立以来、昭和56年の通水開始から40年以上にわたり4市3町に跨る農地へ用水を供給し、北総地域の農業を支える重要な役割を担っております。今後も地域農業の発展と振興に寄与すべく最善の努力を尽くしてまいります。

特に、40年を経過し老朽化した施設の整備更新、大規模地震への耐震対策は、組合員の皆様へ安定した用水をとどけるために必須でございます。関係機関のご協力のもと事業実施に取り組んでまいります。

これからも土地改良区のさらなる発展の為、誠心誠意努力してまいりますので組合員の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶いたします。

第14期役員が決まりました

任期：令和4年9月26日～令和8年9月25日

9月14日の臨時総代会において役員が選任され、9月26日に開かれた役員会により新体制がスタートしました。

◆理事

理事長

伊藤 友則 (香取市長)

事業委員

委員長 菅澤 進 (多古町)

副委員長 菅谷 榮治 (山田地区)

委員 米本弥一郎 (旭市長)

副理事長

須合 重徳 (匝瑳市長)

樫 幹雄 (成田市)

八木 和男 (山田地区)

須合 重徳 (匝瑳市)

第一理事

菅澤 進 (多古町)

管理委員

委員長 八角 勝義 (匝瑳市)

副委員長 林 勝雄 (小見川地区)

委員 小泉 一成 (成田市長)

平山 富子 (多古町長)

林 義秀 (山田地区)

宮崎 恵夫 (旭市)

鈴木 芳夫 (神崎町)

会計担当理事

多田 政光 (佐原地区)

委員 小泉 一成 (成田市長)

平山 富子 (多古町長)

林 義秀 (山田地区)

宮崎 恵夫 (旭市)

鈴木 芳夫 (神崎町)

総務委員

委員長 多田 政光 (佐原地区)

副委員長 宮澤 善一 (旭市)

委員 宮内 康幸 (匝瑳市長)

椿 等 (神崎町長)

椎名 實 (成田市)

宇井 勝美 (栗源地区)

鈴木 達雄 (多古町)

◆監事

総括監事 菱木 俊長 (山田地区)

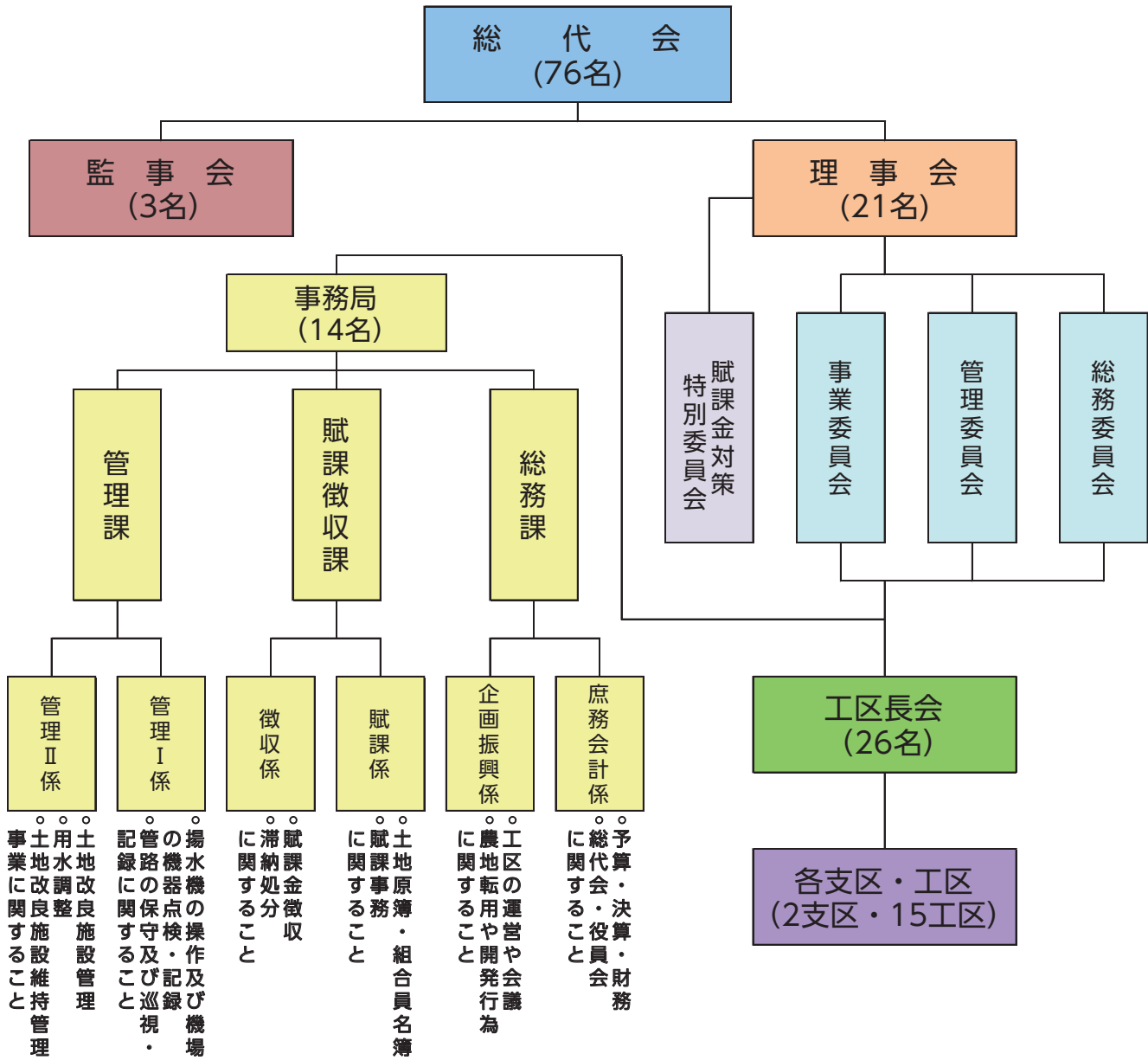
総括監事職務代理者 久古 浩二 (匝瑳市)

員外監事 仲野 進 (香取市)

員外監事 仲野 進 (香取市)



北総東部土地改良区機構図



排水ポンプ車操作訓練

緊急事態に備えて

近年、大型化傾向にある台風やゲリラ豪雨により、土砂災害や建物への浸水被害、河川の氾濫など自然災害が激しさを増しています。

土地改良区では毎年、水資源機構、千葉県など関係機関と合同で防災訓練を行い、災害や事故の発生の際にも迅速な対応ができるよう連携強化、危機管理能力の向上に努めて強固な防災体制づくりを目指していきます。



令和4年度は下記の事業を実施します

工事の際に道路の交通規制、畑用水の臨時休止等により皆さんにご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●土地改良施設維持管理適正化事業

工区(支区)名	工事場所	工事内容	施工業者
原 新 田	香取市神生地先	仕切弁・水管橋補修工事	木内土木(株)
大 久 保	香取市新里地先	仕切弁・漏水補修工事	(有)石田建設
山 田	香取市新里地先	仕切弁補修工事	
干 潟	旭市南堀之内地先他	仕切弁補修工事	菅谷建設(株)
八 日 市 場	匝瑳市飯高地先	飯高加圧機場整備補修工事	(株)中央設備
	匝瑳市大浦地先	大浦反復機場整備補修工事	(株)泰明商会
十 余 三	成田市一坪田地先	仕切弁補修工事	鎌形建設(株)
大 堀 山	成田市大栄十余三地先	仕切弁補修工事	
中 沢	多古町十余三地先他	仕切弁補修工事	(株)安藤建設
神 崎 南 部	神崎町立野地先他	仕切弁・空気弁補修工事	椿建設(株)

●農業水路等長寿命化・防災減災事業

工区(支区)名	工事場所	工事内容	施工業者
織 幡	香取市上小堀地先	排水路補修工事	金井工業(株)
仁 良	香取市仁良地先	排水路補修工事	
干 潟	旭市溝原地先	排水路補修工事	前田建設(株)
	旭市南堀之内地先他	排水路補修工事	高木土木(有)
八 日 市 場	匝瑳市金原地先	排水路補修工事	小原建設(株)
村 田	成田市村田地先	排水路補修工事	(有)木内重機

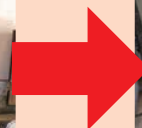
●基幹施設整備事業 (水資源機構発注)

施設名	工事内容	施工業者
船戸・返田揚水機場	遠方監視制御処理設備整備工事	調整中
返 田 揚 水 機 場	液体抵抗器(低速)整備工事	(株)日立インダストリアルプロダクツ
	高圧受変電設備整備工事	(株)西谷電気商会
仁 良 ・ 宮 前 F P	ポンプ設備更新工事	荏原商事(株)

令和3年度 九十九塚揚水機場 液体抵抗器整備工事



整備前



整備後

2022年度未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展の受賞作品が決定しました



入選
【みんなでうえたよ】
旭市立中和小学校2年
道願 竹治郎さん



入選
【青い空ときれいな緑―香取の田んぼ】
香取市立小見川西小学校1年
羽毛田 結月さん



入選
【友達と育てたトウモロコシ】
香取市立香取小学校5年
香取 奏祐さん



入選
【じじいのねかり】
多古町立久賀小学校2年
萩原 日向さん

広報紙第90号で募集しました子ども絵画展に、61点(全国では約3,000点)の応募があり、全国水土里ネットの審査の結果入選4点、地域団体賞3点、佳作4点の作品が入賞しました。入賞した作品は、東京都美術館ロビー階第二公募展示室へ展示されました。

めぐみの郷北総東部優秀賞

- 【田植えをするお父さん】
中和小学校 1年 高木 絢心さん
【ホタルのダンス】
香取小学校 5年 高木 太陽さん

佳作

- 中和小学校 2年 河上 莉梨絢さん
中和小学校 3年 岩崎 理子さん
久賀小学校 4年 佐藤 瑛亮さん
久賀小学校 6年 佐藤 陽莉さん



めぐみの郷北総東部最優秀賞

- 【大すきな春の田んぼ】
久賀小学校3年 押田 愛未さん

臨時機場操作員等募集

対象 健康な65歳までの方
職種 機場保守・運転他
募集人数 若干名
勤務地 香取市他
採用期間 令和5年4月1日～9月30日まで
勤務時間 6時30分～19時30分の交代勤務
賃金 規定による
選考方法 書類選考・面接
申込 令和5年2月10日(金)までに履歴書を管理課まで持参してください。

冬期用水を利用される方は申請をお願いします
まだ申請がお済みでない方は、冬期用水申請書に必要事項を記入し、該当する受益地の工区長に確認を受けた上で、提出してくださいようお願いいたします。
申請用紙は、工区長または土地改良区へご連絡の上お取り寄せください。

冬期用水申請書(令和4年度)

令和 年 月 日

工区長 _____

姓 名 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

保額: 100/日 3000円

区	利	益	地	番	号	面	積	注

注
(1) 冬期用水申請書は、利用する1ヶ月前までに工区長へ申請いたします。
(2) 申請費(概ね1.0万円)で記入をお願いします。
工区長印 _____

賦課金の納入を忘れていませんか？



組合員の皆様のご理解とご協力により大部分の賦課金が毎年納期までに納入されております。

納期内に納入がない場合、督促状が発行され過怠金が加算されますのでご注意ください。

また納入が滞っている方につきましては、滞納処分（差押え）の執行対象となってしまいますので、速やかに納入いただきますようお願い申し上げます。

口座振替をお勧めします

『口座振替（自動引落）』をお申込みいただくと納め忘れや窓口まで出向く必要がなくなり大変便利です。年に一度の引き落としで済む『全納』も口座振替と併せて、ぜひご検討ください。

お問い合わせ・お申し込みは賦課徴収課までご連絡ください。

口座振替の取扱金融機関

- 千葉県内の農業協同組合（JAかとり・JAちばみどり等）
- 千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行 ○ 佐原信用金庫・銚子信用金庫・千葉信用金庫
- その他千葉県内に本店のある金融機関 ○ ゆうちょ銀行

ご注意ください！

滞納賦課金のある農地を取得した場合、納付義務が生じます。

滞納賦課金がある農地を売買や競売、相続等により取得した場合、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、新しい権利者がその滞納賦課金の納付義務を負うこととなります。農地の取得や権利設定を行う場合には、滞納があるか確認していただくようお願い致します。

よくあるお問い合わせ

- Q** 受益地を相続しましたが農業に携わっていなかったり、耕作放棄地になっていたりして用水を使用していません。そのような状況でも賦課金は掛かりますか？
- A** 土地改良区では、施設の維持管理を行うための費用として、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、受益地の地積に応じて組合員の皆様に賦課金をご負担いただいております。耕作状況や用水利用の有無によって賦課金額が変わることはありません。
- Q** 受益地を耕作者へ貸しました。引き続き所有権者が賦課金を納入しなければなりませんか？
- A** 賦課金をどちらが納入するかは貸し借りを行った当事者間での取り決めとなります。毎年発行される賦課金納入通知書の名義と賦課面積については、原則として「資格得喪通知書」を提出いただくことでしか変更出来ません。変更がある場合には、必ず双方の合意を得た上で必要事項を記入・捺印しご提出ください。
- Q** 組合員である親族が亡くなりました。受益地の相続手続きが終わっていないのですが、組合員の変更届の提出は必要ですか？
- A** 土地改良法第43条第1項（組合員の資格得喪の通知義務）に基づき、組合員の変更があった際には届け出が必要です。法務局で行う相続登記の手続きとは異なりますので、ご親族でご相談いただき、相続予定者または管理者として組合員の変更をお願い致します。